
豊中市情報化計画（素案）

平成30年(2018年) 月

豊 中 市

目次

1. はじめに	1
2. これまでの取組みと評価	2
(1) これまでの取組み	2
(2) 評価	2
3. 背景と課題	3
(1) 我が国における情報化動向	3
(2) 国の動向	3
(3) 豊中市の動向・課題	4
4. めざす姿・方向性	8
(1) あらゆる市民のニーズに対応した、きめ細やかな行政サービスの提供	8
(2) 庁内 IT 環境整備およびガバナンスの強化による効果的・効率的な行政運営	8
(3) サイバー攻撃や自然災害を想定した、安定した行政サービスの提供	8
5. 計画の基本	9
6. 施策の展開	11
重点課題1：モバイル環境への対応	11
(1) モバイル端末アプリの活用	11
(2) ウェブページのモバイル対応	13
(3) 市民向け無線 LAN サービス	13
(4) フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアの活用	14
重点課題2：世代別・属性別・コミュニティ別サービスへの対応	16
(1) デジタルデバイド対策(情報技術の利用の機会の格差の是正)	16
(2) さまざまな世代への電子サービス	17
(3) コミュニティへの支援と情報の共有	18
(4) さらなる市民サービスの向上	20
(5) 教育(小中学校)での ICT 活用	25
重点課題3：サーバ統合(共通基盤・仮想化基盤)およびネットワーク再編(無線 LAN 含む)とクラウド活用・モバイルワークの導入	26
(1) サーバの集約・統合化	26
(2) ネットワークの再編	27
(3) クラウド活用の推進	27
(4) 業務でのモバイル端末の活用および庁内無線 LAN の導入検討	28
(5) 大規模システムの最適化	30
重点課題4：システム調達指針・導入事前事後評価制度・各課システムへのガバナンス強化	33

(1)	IT人材育成のしくみづくり	33
(2)	情報システム調達指針等の整備	34
(3)	情報システム導入の事前協議と事後評価のしくみづくり	35
(4)	情報システム経費の「見える化」	35
	重点課題5：事業継続および情報セキュリティ対策強化	36
(1)	ICT-BCPの策定と訓練の実施	36
(2)	ISMS認証と豊中版セキュリティ対策の実施	38
(3)	セキュリティ体制	40
7.	計画の推進と評価	42
(1)	計画の推進・評価体制	42
(2)	計画の進行管理と評価	43
参考	用語解説	44

◎本文中で*印がついている用語については「用語解説」に説明があります。なお、最初に出てくる用語に*印を付しています。

1. はじめに

- 市民のライフスタイルに沿った行政サービスの推進
- 効率的で信頼性の高い自治体の実現

情報通信技術（ICT※）の発展により、人々のライフスタイルが大きな変革をむかえています。日本でスマートフォン※等モバイル端末※を保有する割合は平成 25年(2013 年)に 5 割を超え、人々の情報取得手段が大きく変化しつつあります。

自治体でも、コスト抑制や効率化のため、仮想化※技術を用いたサーバ※統合やクラウド※活用が進み、電子自治体推進のための体制整備にも取り組まれています。

さらに、ICT の普及に伴い、新たなサイバー攻撃※による被害が多発していることから、自治体でも情報セキュリティ※確保が重要な課題となっています。

豊中市においても、スマートフォン等モバイル端末を主に使用してインターネット※を利用する市民の割合が 5 割を超え、利用機器がモバイルへ移行しつつあることにより、市民の情報取得手段や自治体に求めるサービスも変わりつつあります。ICT を活用し、より市民のニーズに対応した幅広いサービス提供が求められています。

また、きめ細やかな行政サービスを提供しつつ、庁内の業務の効率化を実現する必要があります。加えて、情報セキュリティを確保し、より安心・安全な行政サービスを提供することも重要です。

豊中市ではこれまで、豊中市情報化アクションプランに基づきさまざまな施策を実施してきましたが、上記のような世の中の動きを踏まえ、複雑化する市民の期待に添えていくため、従来の施策に加え、今後重点的に取り組むべき施策を明らかにすることが求められています。

そこで、モバイル端末の普及等社会動向や環境変化に対応した市民サービスの向上や、ほぼすべての業務にシステムが導入され、それらシステムの全体最適化※が課題となっていることから、平成 30年度(2018 年度)から 34年度(2022 年度)までの 5年間を計画期間とする新たな情報化計画を策定し、情報化経費の適正化の視点も入れつつ、市の情報システムやネットワーク※がめざす方向性を示します。

そして、第 4次豊中市総合計画で定めるまちの将来像「みらい創造都市とよなか」の実現を ICT 分野から支援しようとするものです。

2. これまでの取組みと評価

(1) これまでの取組み

豊中市では、豊中市情報化アクションプランに基づき、庁内情報システム整備や市民向け情報サービスを提供してきました。現在ほぼすべての業務に情報システム・ネットワークが導入され、また、市民向け電子サービスとしては、証明書自動交付サービス、図書館検索・予約サービス、スマートフォンアプリ※サービスなどさまざまなサービス提供に取り組んできました。

(2) 評価

①市民生活を豊かにする情報化の推進

市民の視点に立ち、市民のくらしを便利にすることを目標に、市ホームページの充実をはじめ、電子申込みサービスや証明書自動交付サービス、ICTを活用した窓口サービス等の充実に取り組んできました。証明書自動交付サービスの導入・稼働により、コンビニエンスストアのマルチコピー機で各種証明書が取得できるようになり、市民の利便性に寄与しています。

また、情報機器に不慣れな市民へのサポートの取組みとして、タブレット端末等の相談も行うなど、無料パソコン相談や講習会などを実施してきました。

②地域を活性化する情報化の推進

これまで、それぞれの地域において、コミュニティの活性化に向けて地域活動に必要な情報を提供するとともに、情報発信などICT活用の支援に取り組んできました。活動の一環として、地域住民が地域の特徴・課題を把握し共有することができる「地域カルテ」づくりを実施しました。地域自治組織の設置後、安定した活動のもと計画を進める方が効果的との考えから、平成29年度(2017年度)は1件の活動計画を作成しています。

市民の参画・協働を進めるため、市民が簡単に意見を言える仕組みづくりにも取り組みました。市民が行政に対し意見を伝える際、ホームページや電子申込みサービス、メール等さまざまな媒体を活用できるようにし、ICTを活用した広聴業務を充実させました。

③市民の信頼に応える市役所の情報化の推進

行政運営の効率化・最適化を進めるため、行政内部の情報基盤を効率よく稼働させるための再整備などに取り組みました。行政運営の効率化および最適化をめざし、行政内部における情報共有の充実を努めてきました。関係課との間で情報化に関する動向や課題等に関する情報交換を進めるとともに、ネットワークおよびシステムの最適化等を検討しました。住民情報システム最適化基本方針に基づき、住民基本台帳や市民税システム等の最適化を進めました。

行政の透明性を上げるため、市政情報などが必要な時に簡単に取り出せる仕組みの充実にも取り組みました。ホームページ等による積極的な情報公開の推進、市政情報などが市民に対してより効果的に行きわたるような取り組みを実施しました。

3. 背景と課題

(1) 我が国における情報化動向

①インターネット・モバイル端末の普及、クラウド化・仮想化の導入

我が国でスマートフォンを保有する個人の割合は平成25年(2013年)に5割を超えました(平成26年(2014年)「通信利用動向調査」)。これらモバイル端末の普及は、情報技術を活用した行政サービスを展開する上で重要なインフラとなり得るものです。

また、業務システムのコスト削減や効率化のため、サーバ統合やクラウド活用が民間で進みつつあります。自治体でも同様の課題を抱えており、サーバ統合することで課題解決が可能になります。同時に、業務システム等にクラウドを活用し、自治体内の業務効率化および市民サービスの充足をめざすことが重要です。

②IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等による技術革新の進展

センサの小型化やネットワーク、クラウド技術の発達等を背景に、すべてのモノやサービスをインターネットにつなぎ、新たな価値を創出する「IoT^{*}(Internet of Things)」の動きが世界的に高まっています。IoTによりモノに新たな価値を付加することができ、今までにないサービスを提供することが可能とされています。また、ビッグデータ^{*}解析やディープラーニング^{*}等技術の発達により、人工知能(AI^{*})を取り入れたビジネスも生まれつつあります。AIを活用し、人の業務の一部をAIが代替することで、業務効率化や事業創出の可能性が広がります。AIやIoT等の自治体における活用策の実験も始まりつつあります。

③サイバー攻撃の脅威の増大

近年では標的型攻撃^{*}による情報流出やランサムウェア^{*}による被害が多発しています。標的型攻撃は、企業や官公庁等の特定の組織のパソコンにウイルス感染させ、重要情報を窃取するものです。また、ランサムウェアに感染すると、自分のパソコンだけでなく組織内のサーバ上のファイルまで暗号化されるなど、過去には存在しなかったサイバー攻撃が出現しています。最新のサイバーセキュリティ関連情報や技術動向を常に注視し、必要な技術的対策をとるとともに、サイバーセキュリティ管理運用体制の構築、セキュリティ意識向上のための啓発活動も重要となります。

(2) 国の動向

①オープンデータ^{*}の推進とマイナンバー^{*}を活用した行政情報サービス整備

平成25年(2013年)5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(いわゆる「マイナンバー法」)が成立し、平成28年(2016年)からは順次個人番号が利用され始めています。

また、平成24年(2012年)7月に、政府のIT総合戦略本部において「電子行政オープンデータ戦略」が取りまとめられ、有用と考えられる公共データの公開が推進されています。政府によりオープンデータ活用推進のためのデータカタログサイト「DATA GO JP」

も運営されており、公共データを活用しての社会経済の発展が期待されています。

平成 29 年(2017 年)5 月には「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定され、すべての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実現できる「官民データ利活用社会」をめざすため、必要な施策を着実に実施していくとしています。

②自治体情報システムのオープン化・クラウド化

平成 26 年(2014 年)3 月には総務省より「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」が発表され、市民利便性の向上、電子自治体推進のための体制整備が推進されています。なかでも、国と地方を通じた行政情報システム改革の中心的な取り組みとして、自治体情報システムのオープン化や市町村が基幹系システムを共同運営する「自治体クラウド」の導入の推進が求められています。

③情報セキュリティ体制の強化・人材育成と行政 BCP 整備

東日本大震災以降、企業・自治体問わず事業継続計画（BCP）*の必要性が叫ばれています。ICT の分野でも事業継続計画を策定し、災害時の対策を事前に準備しておくことが必要です。ICT を活用した対策を取ることで、リスクを分散した自治体となることが求められています。

また、新たなサイバー攻撃等脅威への対策をとることが必要です。総務省が平成 27 年(2015 年)3 月に発表した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」では、組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策の必要性が述べられています。自治体においても、保有する情報資産に対し責任を持って取り扱う必要があり、情報セキュリティ体制の強化や人材育成が重要です。

④ICT を活用した社会問題解決と働き方改革

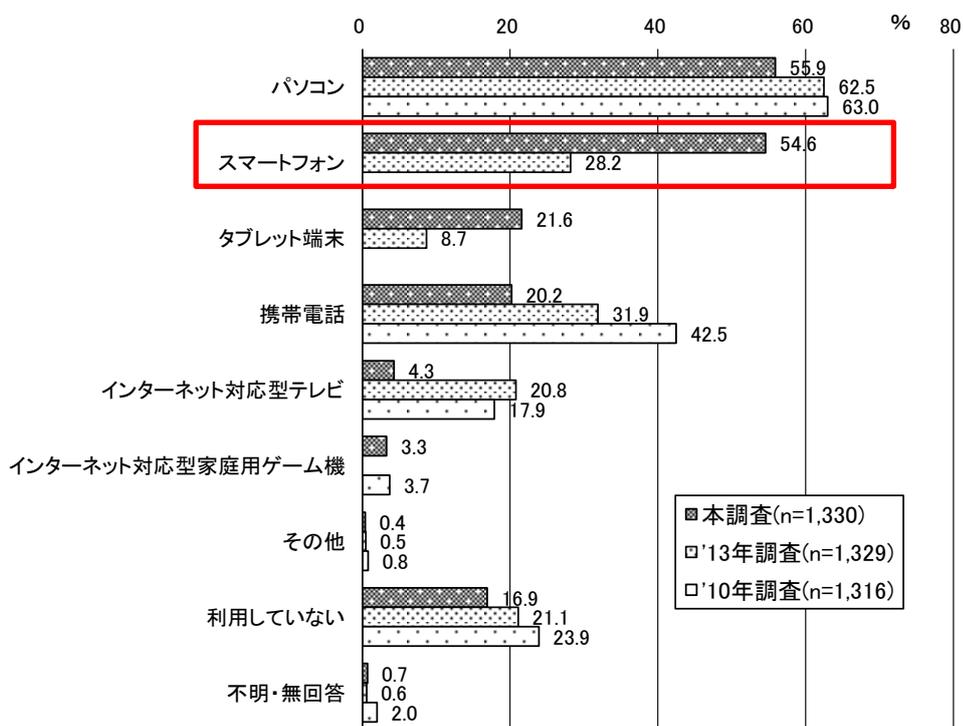
平成 29 年(2017 年)は働き方改革元年と言われているように、企業・自治体問わず職員の柔軟な働き方の実現が求められています。厚生労働省では「長時間労働削減推進本部」を設置し、企業の働き方の見直しを推進しています。また、企業の働き方改革のため「働き方・休み方改善ポータル*サイト」も開設されています。ICT を活用した働き方改善のための取組みとして、テレワーク*やモバイルワーク*などがあげられます。多様な働き方を導入することで、効率的で持続可能な職場環境を実現することが可能になります。

(3) 豊中市の動向・課題

①行政サービスを受ける際の手続きの利便性の向上

「平成 28 年度豊中市のまちづくりと情報化についてのアンケート結果」によると、豊中市民の 54.6%がインターネット利用時にスマートフォンを用いており、モバイル端末の市民への普及が見てとれます(図 1)。モバイル中心の生活スタイルに移ったことで、市民が

自治体に求めるサービスの在り方も変容してくる考えられます。そのため、情報提供や手続き面でモバイル端末を活用し、行政サービスを受ける際の利便性の向上が求められています。



'13年調査には「インターネット対応型家庭用ゲーム機器」が、また'10年調査には「タブレット端末」「スマートフォン」が、それぞれ設けられていません。

(図1 インターネットをよく利用する機器)

出典：平成28年度豊中市のまちづくりと情報化についてのアンケート調査報告書

②属性別のサポート体制強化

「平成 28 年度豊中市のまちづくりと情報化についてのアンケート結果」において、インターネットでよく利用する機器を年代別で見ると、10～50 代の第 1 位はスマートフォン、60 代の第 1 位はパソコン、70 代以上は利用していないという結果となりました。年齢や性別などの属性によって利用機器が異なることも分かります。

このような世代間をはじめとする属性の特徴を考慮し、それぞれのニーズに対応した幅広いサービスを提供することが重要です。

(表 1 インターネットをよく利用する機器)

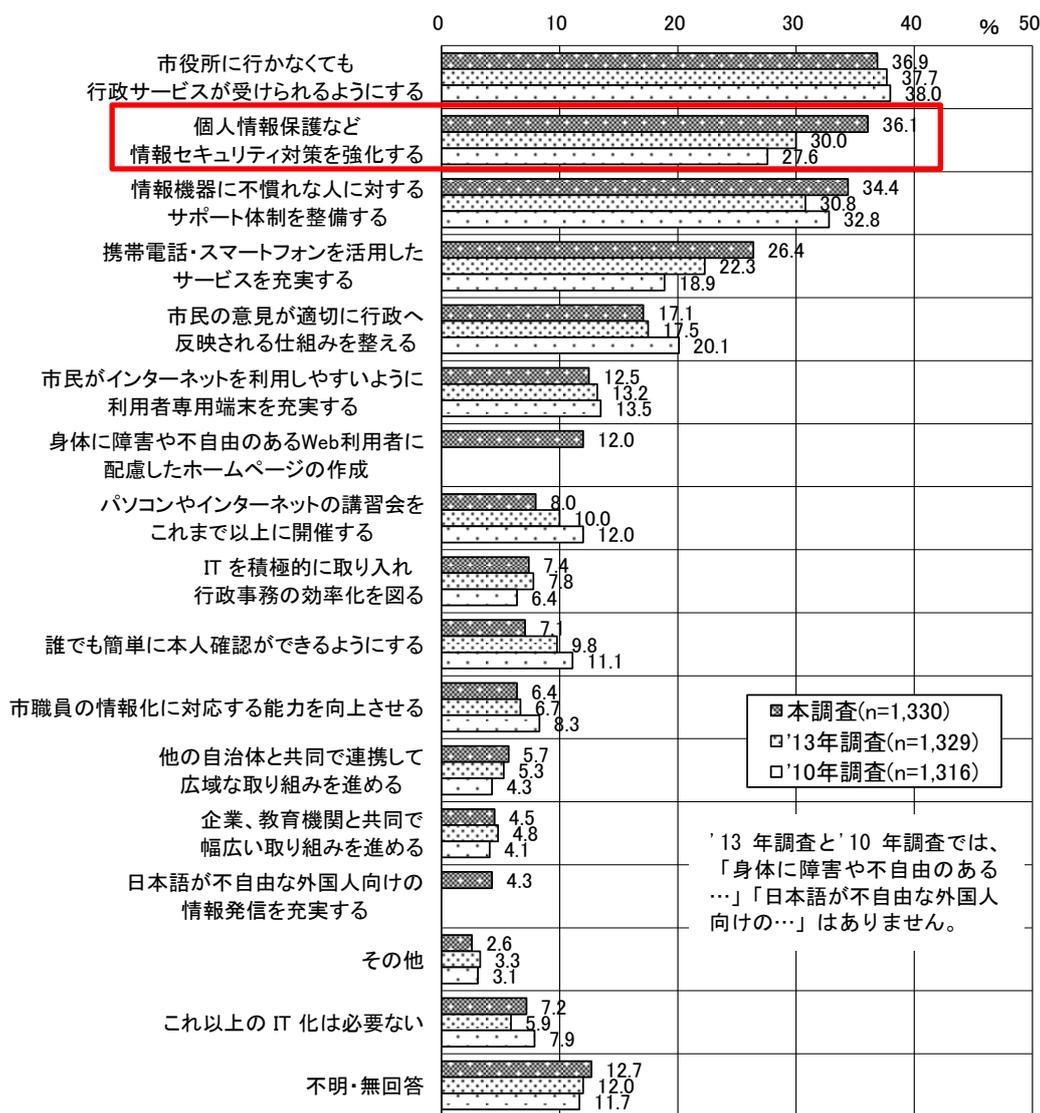
		第1位	第2位	第3位
全体 (n=1,330)		パソコン 55.9	スマートフォン 54.6	タブレット端末 21.6
性別	男性 (n=778)	スマートフォン 55.0	パソコン 51.8	携帯電話 21.2
	女性 (n=542)	パソコン 62.2	スマートフォン 54.2	タブレット端末 24.9
年代別	10 歳代 (n=41)	スマートフォン 87.8	パソコン 75.6	タブレット端末 39.0
	20 歳代 (n=67)	スマートフォン 97.0	パソコン 74.6	タブレット端末 23.9
	30 歳代 (n=157)	スマートフォン 93.0	パソコン 70.1	タブレット端末 33.8
	40 歳代 (n=236)	スマートフォン 83.5	パソコン 76.7	タブレット端末 31.8
	50 歳代 (n=188)	スマートフォン 75.0	パソコン 69.7	タブレット端末 28.2
	60 歳代 (n=273)	パソコン 51.3	スマートフォン 37.7	携帯電話 25.6
	70 歳以上 (n=363)	利用していない 42.4	携帯電話 33.1	パソコン 27.8

数字は％。ゴシックは、全体で3位までに含まれない項目

出典：平成 28 年度豊中市のまちづくりと情報化についてのアンケート調査報告書

③個人情報保護など情報セキュリティ対策の強化

市がIT 施策を推進するうえで、市民が大切だと考えることとしては、「個人情報保護など情報セキュリティ対策を強化する」をあげる人の割合が近年高まっています（図2）。安定した行政サービス提供のためにも、情報セキュリティ対策の一層の充実と強化が求められています。



（図2 市のIT 化推進のうえで大切だと思うこと）

出典：平成28年度豊中市のまちづくりと情報化についてのアンケート調査報告書

4. めざす姿・方向性

「2. これまでの取組みと評価」では第4次豊中市情報化アクションプランの取組み内容を振り返り、評価を行いました。「3. 背景と課題」では、現在の情報化動向および国の動向を把握し、豊中市における動向・課題について整理しました。それらをもとに、市民のライフスタイルに沿った行政サービスの推進、効果的・効率的で信頼性の高い自治体の実現のため、豊中市がめざす姿・方向性について以下のとおり示します。

(1) あらゆる市民のニーズに対応した、きめ細やかな行政サービスの提供

スマートフォンなどモバイル端末の普及が急速に進んでいます。パソコンではなくモバイル中心の利用に移りつつあることに伴い、市民のニーズに合致するよう行政サービスの在り方を変革していく必要があります。

世代ごとにインターネット利用状況や使用機器に大きな違いがあることなど、属性に応じたきめ細やかな行政サービスが求められています。

(2) 庁内 IT 環境整備およびガバナンスの強化による効果的・効率的な行政運営

さまざまな業務システムが連携してデータを利用する共通基盤[※]システムの整備や、サーバを物理的に集約する仮想化基盤の整備、クラウド活用により、業務と情報システムの全体最適化を図り、情報システム経費の抑制につなげます。

情報システム調達を効果的・効率的に実施するため、システム調達の指針をまとめ、適切な庁内 IT 環境構築を実現します。さらに、システム調達の目的と効果を明確にし、ガバナンス[※]を強化する必要があります。

(3) サイバー攻撃や自然災害を想定した、安定した行政サービスの提供

重大な情報流出を引き起こす、新たなサイバー攻撃を受ける企業や自治体が増えており、対策が急務となっています。市民が安心して行政サービスを受けられるよう、情報セキュリティ対策を強化することが必要です。また、災害時にも業務継続がかなうよう、ICT 事業継続計画を策定し自然災害に備える必要があります。

このように、多様な市民ニーズに対応するためさまざまな ICT の活用によるサービスの向上をめざすとともに、厳しい財政状況や人材も限られる中、情報システムの最適化や災害に強い情報基盤の構築、情報セキュリティ対策を講じることで、より便利で利用者負担の少ない行政サービスの提供を進めていくことをめざそうとするものです。

5. 計画の基本

第4次豊中市総合計画で定めるまちの将来像「みらい創造都市とよなか」の実現に向け、ICT 動向、国の現状、豊中市の現状・課題から、「4. めざす姿・方向性」で述べた3つのめざす姿・方向性を導き出しました。その3つのめざす姿・方向性を実現させるために、今後5年間で豊中市が取り組むべき施策の5つの重点課題を示します。また、豊中市情報化計画の全体像を次ページに示します（図3）。

■5つの重点課題

（あらゆる市民のニーズに対応した、きめ細やかな行政サービスの提供）

重点課題1：モバイル環境への対応

- ・ 情報提供や手続き面でモバイル端末を活用し、豊中市が提供するサービスの満足度向上をめざします。

重点課題2：世代別・属性別・コミュニティ別サービスへの対応

- ・ 市民サービスの向上のため、世代・属性ごとのニーズや特徴を考慮し、それぞれに適したサービスの提供を行います。

（庁内 IT 環境整備およびガバナンスの強化による、効果的・効率的な行政運営）

重点課題3：サーバ統合（共通基盤・仮想化基盤）およびネットワーク再編（無線 LAN 含む）とクラウド活用・モバイルワークの導入

- ・ 業務システムのコスト削減や効率化のため、各課が管理するサーバの統合やクラウドサービスの活用を進めます。
- ・ システムごとに敷設されてきたネットワークについて、重要情報の安全性を確保しつつ、管理が容易で柔軟なネットワーク構成への見直しを進めます。あわせて、無線LAN*やモバイル端末の活用による業務改善・効率化を図ります。
- ・ ネットワーク再編に取り組むと同時に、市職員についてテレワークやモバイルワークなど多様な働き方を導入することで、効率的で働きやすい職場環境を実現します。

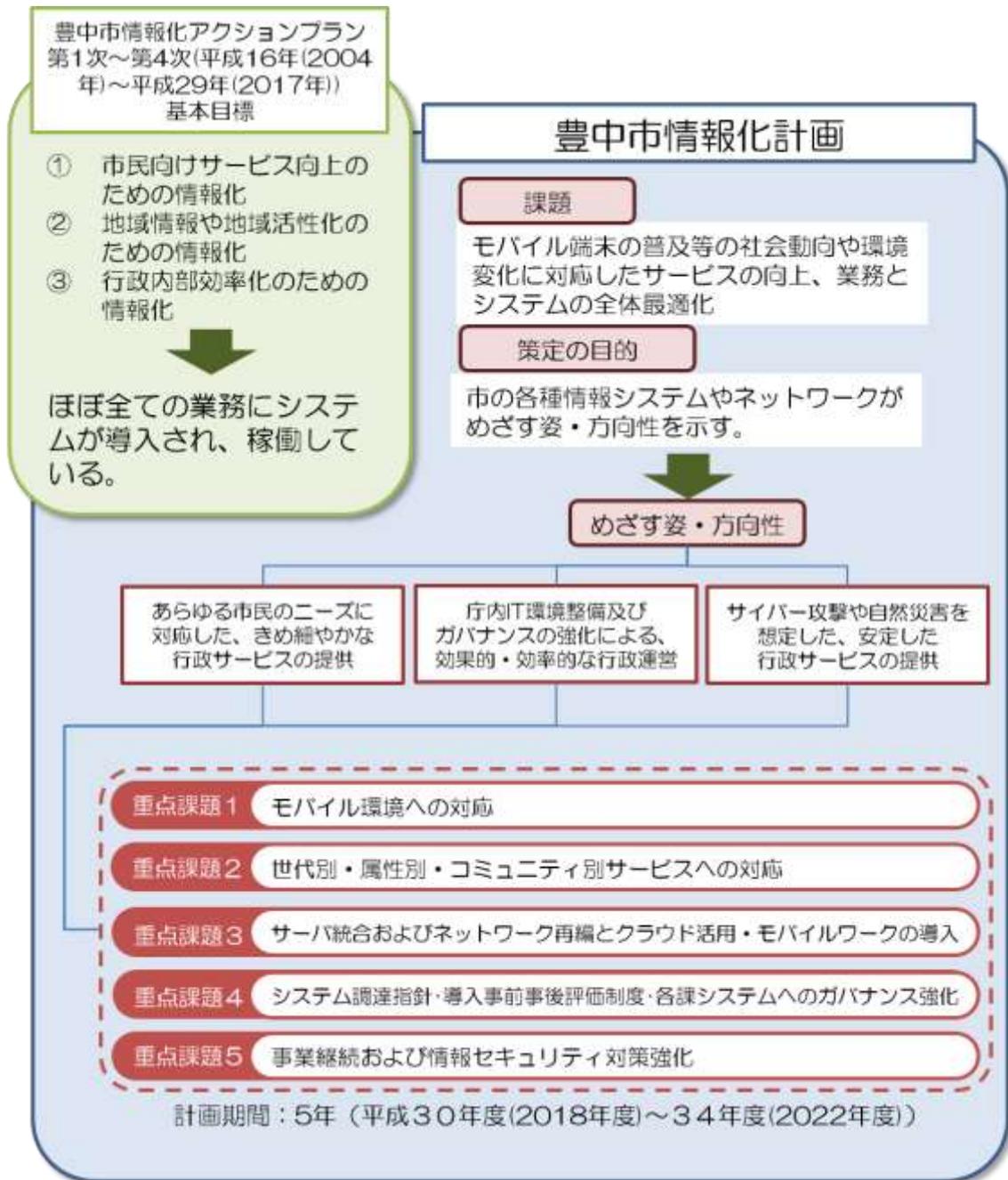
重点課題4：システム調達指針・導入事前事後評価制度・各課システムへのガバナンス強化

- ・ 情報システム調達の考え方や方法を指針としてまとめ、効果的・効率的な調達を図れるようにします。
- ・ 導入事前事後のシステムの評価制度を導入します。
- ・ 情報政策推進会議による各課システムへのガバナンスの強化を図ります。

（サイバー攻撃や自然災害を想定した、安定した行政サービスの提供）

重点課題5：事業継続および情報セキュリティ対策強化

- ・ 情報システムの事業継続計画（BCP）の策定と訓練、情報セキュリティ対策を進め、安定した行政サービスの提供により市民からの信頼強化につなげます。



(図 3 豊中市情報化計画全体像)

6. 施策の展開

重点課題 1：モバイル環境への対応

「平成 28 年度豊中市のまちづくりと情報化についてのアンケート結果」によると、インターネットでよく利用する機器の質問に対し豊中市民の 54.6%がスマートフォンと回答しています。インターネット利用機器の中心がスマートフォンなどモバイル端末へ移行しつつあることから、情報提供や手続きにおいてもモバイル端末への対応を進め、市民サービスの満足度向上をめざします。

- (1) モバイル端末アプリの活用
- (2) ウェブページのモバイル対応
- (3) 市民向け無線 LAN サービス
- (4) フェイスブックやツイッターなどソーシャルメディアの活用

(1) モバイル端末アプリの活用

スマートフォンのアプリは、急速な普及とそれを取りまく環境の変化も激しいことから、民間アプリの効果的な活用を進めていきます。また、民間企業やコミュニティにおいてさまざまな公共のためのアプリ開発が進められていることから、それらとの協働やアプリ開発を促進する公共データの提供などの検討も進めます。

① 市政情報提供アプリ「PUSH 豊中市」

豊中市は、インターネットを活用して、行政情報や地域情報を迅速かつ分かりやすく市民に伝え、積極的に市民と市との情報共有を行うことで、市民と行政の信頼関係づくりをめざしています。その一環として、平成 28 年(2016 年)4 月から、Android[※]、iPhone[※]用のアプリ「PUSH 豊中市」を提供しています。市民がより手軽に市政情報を入手できるとともに、行政サービスを利用したりイベントに参加したりすることができるよう、市ホームページのイベント情報や新着情報を定期的に配信しています。

所管	政策企画部・広報広聴課			方向性	拡大
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
アプリダウンロード数(単位:件)	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000

② 子育て・子育て応援アプリ「【子育てタウン】とよふあみ」

豊中市ホームページに点在する子育てに関する情報を集約し、目的や対象者に対し分かりやすく発信する子育て・子育て応援ポータルサイト「とよふあみ」を平成 27 年(2015 年)から、スマートフォンアプリ版を平成 28 年(2016 年)から運営しています。関係部局と情報交換を行い、随時、掲載情報の更新を行っています。また、子育て給付課・こども相談課子育て支援センター・健康増進課の利用者支援事業と連携し、子育て家庭への情報発信に努めています。

所管	こども未来部・こども政策課			方向性	継続
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
アプリユーザー数 (単位:人)	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000

③ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

豊中市、伊丹市、豊中市伊丹市クリーンランドが協力し、ごみの分別方法や出し方、収集日を確認することができるスマートフォン向けアプリ「さんあ〜る」の配信をしています。

所管	豊中市伊丹市クリーンランド			方向性	継続
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
アプリダウンロード数 (単位:件)	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090

④ 道路損傷等通報アプリ「まちカメくん」

豊中市内の道路不具合箇所の発見については、市民からの通報が多くを占めています。そこで、スマートフォンのカメラ・GPS・メール機能を利用したアプリケーション「道路損傷等通報アプリケーション」を導入しました。道路に不具合があった場合に、速やかに市へ通報が可能になり市民の利便性の向上と不具合箇所の早期発見・早期修繕を図ることをめざします。平成 29・30 年度(2017・2018 年度)は試験運用として実施予定です。

所管	都市基盤部・道路維持課			方向性	継続
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
システムの運用	試験運用	運用	⇒	⇒	⇒

⑤ アプリポータルへの検討

豊中市が提供するアプリのポータル機能をもつページや連携アプリなどの構築に向けた検討を進め、アプリの連携強化による利便性向上や利用者数の増加、業務におけるアプリ活用の促進を図ります。

所管	総務部・情報政策課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
アプリポータルへの検討	検討	運用	⇒	⇒	⇒

(2) ウェブページのモバイル対応

① スマートフォン画面に適したウェブページの拡大

インターネットによる情報の受け手が、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末を使用する機会が広がっていることを前提に、順次モバイル端末に対応した情報提供を進めます。平成34年度(2022年度)末を目標に、スマートフォンの画面に適した表示が求められるすべてのウェブサイトに対応させることをめざします。

所管	総務部・情報政策課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
スマートフォン画面に適した表示ができるウェブサイトの割合(全サイトに対する割合)	モバイル 対応 (70%)	⇒ (70%)	⇒ (80%)	⇒ (90%)	⇒ (100%)

(3) 市民向け無線LANサービス

豊中市有施設における公衆無線LANについては、施設や事業の目的に応じた整備を進めていきます。

① 図書館利用者への無線LANサービス

豊中市内の各図書館で、図書館資料やインターネット情報を活用した調べものなどができるように、メール認証による公衆無線LANサービスを提供しています。

所管	教育委員会・読書振興課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
公衆無線LANの運用	運用	⇒	⇒	⇒	⇒

② 患者向け無線LANサービス

病院内でインターネットの利用ができるよう患者サービスを充実させます。院内のアクセスポイントを利用し、患者向け無線LANサービスを提供します。

所管	市立豊中病院・医療情報室			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
患者向け無線LAN環境の構築	調査・検討	運用	⇒	⇒	⇒

③ 電気通信事業者への公衆無線設備の市有施設提供制度

豊中市が所有する空間を開放することにより、通信事業者による公衆無線LANの整備を促進しています。現在豊中市役所本庁舎をはじめとする市内60施設において、使用申請のあった事業者の公衆無線LANサービスが利用できます。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
サービス事業者の参入促進	運用	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアの活用

利用者の多いフェイスブック※やツイッター※などのソーシャルメディア※を活用し、他の情報発信媒体とあわせ、効果的な情報発信を進めます。

① 豊中市公式フェイスブックページ

市のイベントやまちなみ、スポーツ・文化芸術等さまざまな分野で活躍する市民など豊中の多彩な魅力を、主に写真と短い文章でタイムリーに紹介します。

所管	政策企画部・広報広聴課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
閲覧数(単位:千件)	900	900	900	900	900

② 豊中市公式ユーチューブ

市のイベントやまちなみ、スポーツ・文化芸術等さまざまな分野で活躍する子どもたちの姿など、多彩な豊中の魅力を動画で伝えます。

所管	政策企画部・広報広聴課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
視聴回数(単位:千回)	250	250	250	250	250

③ 保健所によるツイッターを利用した情報発信

保健所で実施する事業やイベント情報、健康情報などを、ツイッターを利用して発信します。若年層など、これまでの広報媒体では十分に情報が行き届かなかった層にも、ソーシャルメディアを活用して容易にかつ即時的に情報を届けることができます。

所管	健康福祉部・保健所			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
ツイッターによる情報配信	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

重点課題 2 : 世代別・属性別・コミュニティ別サービスへの対応

市民サービスの向上のために情報システムを活用するにあたっては、世代・属性ごとのニーズや特徴を考慮し、それぞれに適したサービスの提供を行っていきます。

- (1) デジタルデバインド対策
- (2) さまざまな世代への電子サービス
- (3) コミュニティへの支援と情報の共有
- (4) さらなる市民サービスの向上
- (5) 教育（小中学校）での ICT 活用

(1) デジタルデバインド対策(情報技術の利用の機会の格差の是正)

高齢者や障害のある人にとって使いやすいサービスの提供に取り組み、行政等のウェブサイト等のアクセシビリティ[※]にかかるガイドラインに基づく改善を進めます。あわせて、インターネットや情報機器を利用する人と、利用しない人の間に格差が生じないように、情報機器を利用しない場合でも同様のサービスが受けられるよう多様な手法での情報提供に努めます。

① ウェブアクセシビリティの向上

豊中市のホームページにおいて、高齢者や障害のある人を含む誰もがホームページやウェブシステムを支障なく利用することができるよう、ウェブアクセシビリティ（JIS X 8341-3:2016）に対応したホームページの作成を推進します。

所管	政策企画部・広報広聴課			方向性	継続
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
ウェブアクセシビリティの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

所管	教育委員会・読書振興課			方向性	継続
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
ウェブアクセシビリティの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

② ボランティアとの協働による無料パソコン相談・パソコン講習会

モバイル機器を含めた無料パソコン相談やパソコン講習会を、豊中市が認定してい

る IT リーダが実施することにより、豊中市民のデジタルデバインド※の解消をめざします（エキスタとよなか・千里公民館・原田介護予防センターで実施）。パソコン相談やパソコン講習会についての広報・周知を行うことにより、受講者数の拡大を図ります。

所管	総務部・情報政策課、教育委員会・千里公民館			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
エキスタとよなか・千里公民館・原田介護予防センターでの無料パソコン相談利用者数(単位:人)	1,955	1,970	1,980	1,990	2,000

③ 豊中市出前講座の活用

図書館ウェブサイトの利用に不慣れな市民に、豊中市出前講座「図書館のウェブサイトの活用法」「図書館司書による情報活用講座」を通じてウェブサイトでの情報活用法を解説します。

所管	教育委員会・読書振興課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
図書館ウェブサイトでの情報活用方法の周知	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) さまざまな世代への電子サービス

子育て世代や高齢者まで、ニーズや年齢、身体的状況にあわせた、使いやすいシステムにするなど、利用者の視点に立った情報化の取り組みを進めます。

① 子育て・子育て応援ポータルサイト「とよふあみ」

豊中市ホームページに点在する子育てに関する情報を集約し、目的や対象者に対し分かりやすく発信する子育て・子育て応援ポータルサイト「とよふあみ」を平成27年(2015年)から、スマートフォンアプリ「とよふあみ」を平成28年(2016年)から運営しています。関係部局と情報交換を行い、随時、掲載情報の更新を行っています。また、子育て給付課・こども相談課子育て支援センター・健康増進課の利用者支援事業と連携し、子育て家庭への情報発信に努めています。

所管	こども未来部・こども政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
ウェブサイトのアクセス数(単位:人)	設定なし	80,000	80,000	80,000	80,000

② 徘徊SOSメール

認知症徘徊高齢者の早期発見のため、「徘徊 SOS メール」を提供しています。メール受信登録者により、地域ぐるみで認知症徘徊高齢者の早期発見を実現します。今後も事業を継続し、協力者の増加を図ります。

所管	健康福祉部・地域福祉課（社会福祉協議会）			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
受信登録者数(単位: 人)	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500

③ 緊急通報装置設置

緊急対応が必要な疾病のある方や高齢者を対象に、豊中市緊急通報システムを提供しています。自宅の固定電話に取り付けた緊急通報装置の非常ボタン（またはペンダント型発信ボタン）を押すことにより、予め登録された協力員に出動依頼するとともに、必要に応じて救急隊出動などの緊急時の対応を行います。また、看護師などによる健康などに関する相談も24時間応じます。引続き事業は継続し、ひとり暮らし高齢者等の安心・安全の確保を図るとともに、さまざまな広報媒体を活用し、必要な人に情報が届くように周知を徹底していきます。

所管	健康福祉部・高齢者支援課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
緊急通報装置設置台 数(単位:台)	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500

④ 就労準備支援「パソコンコース」

無職、ひとり親家庭や非正規雇用の人で、パソコンスキル不足のために直ちに就労することが困難な方などを対象にした就労準備支援事業「パソコンコース」を平成27年(2015年)から行っています。

所管	市民協働部・くらし支援課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
就労準備支援「パソコンコース」受講者 数(単位:人)	40	40	40	40	40

(3) コミュニティへの支援と情報の共有

多様なまちづくりの課題に対し、情報共有の迅速化などICTを活用し、市の施策や事業を効果的に進めていきます。

① 地域活動におけるICT活用支援の推進

地域内での住民の情報共有や活動団体のPRを進めるため、地域活動団体などへの地域ポータルサイト(ホームページやブログ)作成に関する技術的な支援を進めます。また、各団体がコミュニティツールとして活用できるさまざまな方法(民間の各種ウェブサービスなど)を紹介し、最適な手法を選択できるよう相談・支援を行います。

地域団体やNPOなどの市民公益活動団体を対象に、活動を持続的に発展させていくために必要な知識・技術を学ぶ機会を提供し、活動におけるICT活用を支援します。

地域自治の取り組みを推進していくにあたり、より効果的な支援ができるよう、ICTの活用について検討を進めます。

所管	市民協働部・コミュニティ政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
市民公益活動団体を対象としたマネジメント講座参加者数(単位:人)	15	15	15	15	15
地域における情報発信、情報共有の支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

② とよなか魅力発信サイトの活用

「豊中ブランド戦略」に基づき、豊中市に暮らす人、訪れる人、関心のある人に、豊中の魅力を発信します。

所管	都市活力部・魅力創造課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
情報の発信	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

③ (仮称)南部コラボウェブページ

「マチじゅうコラボ」～(仮称)南部コラボセンター建設に向けたポータルサイト～南部地域活性化に資する(仮称)南部コラボセンター基本構想と、その具体化に向けた取組み等の認知度の向上と地域住民の気運の醸成をめざし、インターネットや紙面などを活用した地域情報発信を効果的・効率的に行います。「(仮称)南部コラボセンター」の建設に向けた取組みや南部地域を元気にする地域活動を発信します。

所管	市民協働部・南部地域連携センター			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
ウェブページへのアクセス件数(単位:件)	10,000	10,000	10,000	12,000	12,000

④ 地域医療連携ネットワークシステム

市立豊中病院で診療を受けている患者が、連携先の診療所・クリニック等で診療を受けた場合に、連携先の医師等が市立豊中病院の診療情報を閲覧できる「地域医療連携ネットワークシステム」を提供します。平成 29 年度(2017 年度)にシステム導入を行い、平成 30 年度(2018 年度)から順次、連携する診療所・病院等を拡大していきます。

所管	市立豊中病院・医療情報室			方向性	新規
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
地域診療共有に向けたシステム導入	試行運用	運用	拡大	⇒	⇒

⑤ 公共データのオープン化の取り組み

機械判読可能な形式でホームページ上にデータを公開しているものも一部ありますが、全国的に標準化されたフォーマットによる公開が望ましいことから、国の示す推奨データセット等の動向をふまえ、公共データのオープン化への取り組みについて検討を進めます。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
公共データのオープン化	検討	実施	⇒	⇒	⇒

(4) さらなる市民サービスの向上

急速に変化する ICT をめぐる社会動向や多様化する市民のニーズに対応した施策やサービスの充実をめざします。

① 情報発信型サービスの充実

1. 豊中市ホームページ

市民と市との情報共有を行うため、ホームページなどを活用し、行政情報や地域情報、危機管理情報などを分かりやすく迅速に市民に発信・提供しています。今後は、引き続きウェブアクセシビリティに配慮し、誰もが見やすく使いやすいホームページの運用を進めるとともに、フェイスブックやユーチューブ*などを活用し、市内で行われたイベントやまちなみ、スポーツ・文化芸術活動などで活躍する市民など豊中の多彩な魅力を発信します。

所管	政策企画部・広報広聴課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
ホームページへのアクセス件数(単位:千件)	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
市ホームページの運用	運用	⇒	⇒	調達	更新

2. メール配信システムの運用

メール配信システムを利用し、学校からの連絡事項、消費生活に関する情報など、さまざまな分野の最新情報を随時メールで配信することにより、市民への情報発信・共有をめざします。メール配信システムなどを積極的に活用し、迅速な提供情報を進めるとともに、配信内容の充実やサービスの利用促進を図ります。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
メール配信サービス登録者数(単位:人)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

3. 公共施設空室確認システムの運用

より使いやすい機能やインターネット予約について検討を行い、さらなる利便性の向上をめざします。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
公共施設空室確認システムへのアクセス数(単位:件)	33,000	33,000	33,250	33,250	33,500

4. 市発信情報バリアフリー化ガイドライン

市が発信する情報について、障害のある人が円滑に情報を取得し利用できるよう、場面ごとに情報提供する際の配慮事項をまとめ、各職場で状況に応じた対応ができるよう「市発信情報バリアフリー化ガイドライン」を平成29年度(2017年度)に策定しました。今後、このガイドラインを基に、市全体での情報バリアフリー化を推進します。

所管	健康福祉部・障害福祉課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
市発信情報バリアフリー化ガイドラインの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

② 双方向型サービスの充実

1. 豊中市ホームページ

市民と市との情報共有を行うため、ホームページで市民からの質問や意見を受け付けるページを用意しています。また、総合コールセンターに寄せられる質問を「よくある質問」ページに取りまとめ公開しています。

所管	政策企画部・広報広聴課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
お問合せフォームからの意見等受付	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

2. 図書館ホームページ

図書館ホームページを平成13年(2001年)から運用しています。図書館サービス利用における時間的・地理的な問題を克服する有効な手段の一つであると同時に、レファレンスサービスの充実や予約等の利便性の向上・効率化を可能にしています。引き続き、より使いやすい機能を検討していきます。

所管	教育委員会・読書振興課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
図書館ホームページへのアクセス件数	増加	⇒	⇒	⇒	⇒

3. 電子申込システムの運用

行政手続や窓口サービスの電子申込みを行うことにより、市民の利便性の向上を図ります。また、マイナンバーカードを利用する子育てワンストップサービスが電子申込システムを利用することから、より安定し品質の高いシステムとなるよう対応して

いきます。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
電子申込システムの登録手続数(単位:件)	130	132	134	136	138

4. スポーツ施設情報システムの運用

インターネットを利用して、スポーツ施設の利用申込みを個人・団体単位で行えるシステムの運用を行います。また、利用者がわかりやすく、使いやすいように随時システム改修を検討・実施していきます。

所管	都市活力部・スポーツ振興課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
延べ利用者数(単位:千人)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

③ 窓口などでの手続きサービスの向上など

1. 証明書コンビニ発行事業・窓口支援システムの運用

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方を対象に、マイナンバーカードおよび住民基本台帳カードを利用したコンビニエンスストアの多機能端末での証明書交付サービスを平成25年(2013年)から提供しています。市民の証明書取得に係る利便性の向上を実現し、引き続きマイナンバーカードの交付およびサービス利用を促進していきます。

また、平成25年(2013年)から、利便性および効率性の向上のため窓口支援システムを導入しています。転出入戸籍関連総合窓口の円滑な運営、届出書・請求書等のプレ印刷、受付ナビゲーション、案内書の作成が可能になりました。今後は、転出入戸籍関連総合窓口の利便性および効率性を高めるための改善を実施します。

所管	市民協働部・市民課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
コンビニ交付件数(単位:件)	126,200	126,200	126,200	126,200	126,200

2. マイナンバーカードの多目的利用の検討

マイナンバーについては、国からは、マイナンバーそのものの利用よりも、「マイナンバーカード」（マイキープラットフォーム[※]）を活用した施策の推進が打ち出されてきています（証明書コンビニ交付、子育てワンストップサービス、健康保険証としての活用など）。本市としては、市民サービスの向上を図る観点から、個人情報の十分な安全性を確保しつつ、マイナンバーカード活用による事務見直しや新たなサービスを検討します。

所管	総務部・行政総務課、情報政策課ほか関係各課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
マイナンバーカードの多目的利用の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

④ IoT、AIの業務利用の検討

IoTやAI等の新たな技術の業務利用の可能性について、まずは、情報収集を行い、新たな技術を業務に取り入れていくための課題整理等を行います。

所管	総務部・情報政策課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
IoT、AIの業務利用についての情報収集	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(5) 教育（小中学校）でのICT活用

ICTを活用した授業・指導方法の工夫改善、児童・生徒の情報活用能力の育成、校務の効率化の支援などを通じ、教育の情報化を進めます。

① 学校におけるICTの活用

子どもたちの興味をひきつけながらわかりやすい授業を展開するための工夫として、ICT活用を推進します。児童・生徒学習用PCや教職員の校務用PC、パソコン教室や大型モニタなどについて、導入や更新を行います。また、タブレット端末の追加整備（各校40台）を行います。

所管	教育委員会・教育センター			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
児童・生徒学習用PC	拡充	⇒	⇒	⇒	⇒
校務用PC	維持	⇒	⇒	⇒	⇒
パソコン教室	維持	⇒	⇒	一部 リプレイス	一部 リプレイス
大型モニタ	維持	⇒	⇒	一部 リプレイス	一部 リプレイス
タブレット端末	拡充	⇒	⇒	⇒	⇒

② 学校図書館システムの運用

学校図書館と公共図書館の蔵書をどの学校からも横断的に検索し、相互利用ができる蔵書管理システム、教員が学校図書館を活用した授業事例を共有する授業活用データベース、司書や教員で情報を共有する情報共有システムの3つで構成されるシステムを運用しています。

所管	教育委員会・読書振興課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
システムの運用	検討	⇒	⇒	調達	更新

重点課題 3：サーバ統合（共通基盤・仮想化基盤）およびネットワーク再編（無線 LAN 含む）とクラウド活用・モバイルワークの導入

業務システムのコスト削減や効率化のため、各課が管理するサーバの統合やクラウドサービスの活用を進めます。また、別に敷設されてきた住民情報ネットワークと行政情報ネットワークについて、重要情報の安全性を確保しつつ、管理が容易で柔軟なネットワーク構成への見直しを進めます。あわせて、無線 LAN やモバイル端末の活用による業務改善・効率化を図ります。

- (1)サーバの集約・統合化
- (2)ネットワークの再編
- (3)クラウド活用の推進
- (4)業務でのモバイル端末の活用および庁内無線 LAN の導入検討
- (5)大規模システムの最適化

(1) サーバの集約・統合化

① 仮想化基盤へのサーバ統合

運用管理の効率化やコスト削減のため、庁内に存在する物理サーバの仮想サーバへの移行を進めます。今後は庁内に存在する物理サーバのすべてを仮想サーバへ集約することをめざします。また、複数存在する仮想サーバの統合についても検討します。

行政情報系システムで使用している仮想化基盤が平成 31 年度(2019 年度)にリプレースを迎えることから、次期仮想化基盤では情報政策課所管に限らず、庁内 LAN 上の他課サーバも集約することができるシステムを調達し、構築します。

所管	総務部・情報政策課			方向性	新規
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
住民情報系システムの仮想サーバ統合	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
行政情報系ネットワークで他課所管のサーバを含め庁内 LAN 上のサーバを集約できる仮想化基盤の導入	検討	調達・構築	運用	⇒	⇒

(2) ネットワークの再編

① 住民情報系ネットワークと行政情報系ネットワークの再編

ネットワーク再編により、施設内での端末利用の可能性を高めるなどの運用管理の効率化、コスト削減、事務作業の効率化をめざします。住民情報系ネットワークと行政情報系ネットワークで物理的に分離している拠点間回線や施設内回線を統合することが可能か検討します。また、運用管理を容易にするためSDN※（ソフトウェアによりネットワーク構成を行う技術）等の導入を検討します。

所管	総務部・情報政策課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
ネットワークの再編・統合	検討	検討 仕様書作成 予算化	実施	⇒	⇒

(3) クラウド活用の推進

① 情報システムのクラウド活用の推進

情報システムのうち、クラウド化が可能なシステムについては順次移行を進めてきました。今後とも、システムのリプレース時に、クラウドシステムへの移行の可能性について検討を行っていきます。また、クラウドシステムの利用にあたっては災害時の対応が可能なようバックアップシステムの導入を検討します。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
クラウドの活用	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 業務でのモバイル端末の活用および庁内無線LANの導入検討

業務の実態や必要性に応じ、導入効果が認められるものについて、タブレット等のモバイル端末の導入を進めていきます。なお、住民情報系システムについては、大量の個人情報を取り扱うことから無線通信回線との接続は行わないこととします。

① モバイル端末の活用

1. 生活困窮者自立支援担当者調整会議のタブレットによるペーパレス化

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、市民から受付けた相談に対する支援方針を検討するための支援調整会議を年間延べ102回開催しており、紙ベース会議資料として膨大なコピー用紙を使用していることから、タブレット端末によりペーパレス化することで、会議資料準備にかかる業務の効率化、省スペース化、省資源・省エネルギーを図ります。平成30年度(2018年度)の導入に向け、情報収集および仕様の検討を行います。

所管	市民協働部・くらし支援課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
ペーパレス化の推進とタブレット端末の導入	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

2. 食中毒予防啓発用および調査用タブレット

食中毒予防啓発のために、タブレットを使用し映像を用いたわかりやすい講習会を実施します。また、食中毒や違反食品等の調査時には、現場で収集した情報をタブレット端末に記録し、衛生管理課宛てに速やかに電子メールで送信することができます(モバイルWi-Fi※ルータ使用)。平成28年(2016年)から運用開始しています。

所管	健康福祉部・衛生管理課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
講習会の実施件数 (単位:件)	40	40	40	40	40

3. 電子カルテシステムでのタブレット端末の活用

タブレット端末は、電子カルテシステムを更新した平成27年(2015年)1月に導入し、救急部でのトリアージ入力や病棟での回診などに利用しています。タブレット端末は、携帯性が高いので今度も利用場面を拡大し、活用を推進していきます。

所管	市立豊中病院・医療情報室				方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	
タブレット端末の活用	利用拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	

② モバイルワークの環境構築

外出先でも職員が庁内の各種システムを利用することができるよう、システムやネットワークおよびセキュリティ対策等を検討し、職員の事務効率の向上をめざします。まずはモバイル端末による実証実験を行い、課題を抽出します。

所管	総務部・情報政策課				方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	
モバイル端末の利用環境構築	検討	⇒	実証実験	⇒	結果整理	

③ 庁内業務用無線LAN環境の検討

行政情報系ネットワークに無線LANを導入することにより、ネットワークの管理が容易となり、柔軟なネットワーク構成を実現することができます。無線LANの安全性の検証を行い、実証実験を行います。

所管	総務部・情報政策課				方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	
無線LAN環境整備	検討	⇒	実証実験	⇒	検証	

④ 会議でのタブレット端末活用とペーパーレス化の検討

会議等で使用している資料の電子化とタブレット端末の導入を行い、業務の効率化と紙の使用量を削減します。

所管	総務部・行政総務課				方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	
ペーパーレス化の推進とタブレット端末の導入	検討 試行実施	効果検証 改善	改善	⇒	⇒	

(5) 大規模システムの最適化

① 住民情報システムの最適化

平成32年(2020年)3月の汎用機撤廃に向け、バッチ処理業務の移行方法や今後の開発環境について検討します。また、汎用機撤廃後の最適化施策を検討し、最適化基本方針を見直します。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
最適化基本方針の見直し	検討	汎用機撤廃 最適化基本 方針見直し	新最適化 基本方針 施行	⇒	⇒

② 業務用地理情報システムの統合サーバの更新

業務用の地理情報*システムを導入している複数課において共有するデータを、情報政策課設置の統合サーバ上で管理し、業務効率化とコストの抑制を図っています。

このサーバ上のデータを、Windows10の端末から利用できるよう、関連するすべての業務システムの改修を3ヵ年計画で行います。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
基本図データベース および関連する業務 システムの改修	構築	構築・運用	運用	⇒	⇒

③ 上下水道局情報化推進計画の推進

上下水道局では、平成18年(2006年)より局内の情報化推進を目的として、計画期間を3年に設定した「豊中市上下水道局情報化推進計画」を策定し運用することで、業務のシステム化、既存システムの整理統合、セキュリティ対策などを進めています。

平成30年(2018年)4月より運用を開始する「豊中市上下水道局情報化推進計画 Ver.5」に基づき、業務効率の向上に向けた取り組みや、BCP対策を意識した検討などを行っていきます。

所管	上下水道局			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
計画の実施	実施	⇒	実施⇒	⇒	実施
計画の更新			検討・更新		

④ 図書館システムの運用

図書館ではオンラインによるリアルタイム更新の図書館サービスを提供していますが、今後も安定したサービス提供を行っていきます。

所管	教育委員会・読書振興課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
システムの運用・更新	検討	更新	運用	⇒	⇒

⑤ 電子カルテシステムの運用

市立豊中病院では電子カルテシステムを運用しています。治療や注射の実施時にリストバンド（バーコード）による患者の確認や、症状や状態の情報入力を行うため、モバイル端末を利用しています。今後も電子カルテシステムの機能整備を継続的にを行い、医療を支える情報基盤として安全と医療の質的向上に取り組んでいきます。

所管	市立豊中病院・医療情報室			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
システムの運用・更新	運用・更新検討	更新	運用	⇒	⇒

⑥ 医療情報化計画の実施

市立豊中病院運営計画に基づく実施計画の下位計画として、病院独自の医療情報化計画、第2次医療情報化計画を策定しています。今後も、この計画に基づきシステム運用、導入および更新に取り組むとともに、平成32年度(2020年度)には、新たな第3次医療情報化計画（仮称）の策定に取り組みます。

所管	市立豊中病院・医療情報室			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
医療情報化計画の実施	実施	⇒	実施・新計画の検討	新計画の実施	⇒

⑦ 学習システム・校務システムの運用

児童・生徒用の学習システムや教職員の校務システムをより安定して稼働させることができるよう、運用を行っていきます。また、セキュリティ対策も行っていきます。

所管	教育委員会・教育センター			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
システムの運用・更新	維持	⇒	⇒	⇒	拡充検討

⑧ 消防防災システムの運用

本システムの運用により、119番通報の災害通報に対し、迅速的確な消防・救急活動が展開できるよう、即時対応能力の強化を図っています。

また、事務処理支援システムとして、防火対象物・危険物施設・消防水利・梯子車接塔情報等の情報を管理し、各情報の登録・参照が行え、火災・救急等の報告・統計処理、更には備品／資機材・講習会・研修・住宅防火管理等の事務管理や職員・消防団管理、勤務手当管理、勤務状況、出張旅費、体力測定管理についても同一装置上で情報の登録・参照が行えるほか、情報共有システムとして、消防局および各署所の支援情報端末で、現在の事案状況および車両状況等の情報を共有しています。

所管	消防局・指令情報課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
システムの運用・更新	検討	⇒	⇒	⇒	更新

重点課題 4 : システム調達指針・導入事前事後評価制度・各課システムへのガバナンス強化

情報システム調達の考え方や方法を指針としてまとめ、効果的・効率的な調達を図れるようにします。さらに、情報システムの導入事前事後のシステムの評価制度を導入します。これらの仕組みを通じ、情報政策推進会議による各課システムへのガバナンスの強化を図るとともに、情報化経費の適正化を図ります。

- (1) IT人材育成のしくみづくり
- (2) 情報システム調達指針等の整備
- (3) 情報システム導入の事前協議と事後評価のしくみづくり
- (4) 情報システム経費の「見える化」

(1) IT人材育成のしくみづくり

① 情報システム人材の育成および外部活力の導入

近年の情報通信技術の進歩に合わせ、情報システムに精通する人材を育成します。外部の研修を積極的に受講し、最新技術や知識の習得を推進し、情報システムに精通するための最適な人材を確保、育成します。

ICTに関する知識・技術などについて学ぶ座学研修やeラーニング^{*}を継続実施します。情報政策課や基幹系業務所管課の職員については、特にICTに関する高度な技術的知識や技能を習得する必要があるため、外部の専門家や民間企業・関連機関等が開催する外部研修を活用します。また、情報システムのオープン化が進むことにより、情報政策課においては情報システム全体を統括・調整する能力、関係業務所管課においてはシステム開発・運用能力がさらに求められることから、適切な役割分担と人材の育成・配置に努めます。

平成20年(2008年)4月に策定した「豊中市外部活力導入のガイドライン」に沿って、引き続き、外部活力の導入・運用を進めていきます。また、そのことにより職員の技術管理能力の空洞化が起らないよう適正に業務の外部委託を行っていきます。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
人材の育成	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
高度な専門研修に参加した情報政策課職員数(単位:人)	10	10	10	10	10

(2) 情報システム調達指針等の整備

① 情報システム調達指針の策定

情報システム調達の考え方や方法を指針としてまとめることで、効果的・効率的な調達・管理を図ります。住民情報システム系端末調達ガイドラインは調達仕様書を参考に作成し、住民情報システム系端末管理ガイドラインについては、情報政策課で端末を管理するためのルールを記載します。また、住民情報関連システム調達ガイドラインは、住民基本台帳、税、保険システム調達時の仕様書を参考に作成し、統合DBや仮想サーバの活用、文字コード条件等を記載します。

行政情報系ネットワークにおいて、各業務所管課が最適な方法で情報システムを導入できるよう、情報政策課で関連するガイドラインを作成し、サポートを行うことで全庁的な調整を進めます。

所管	総務部・情報政策課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
システム調達ガイドライン・端末調達ガイドラインの作成	作成	運用	⇒	⇒	⇒

② 端末の調達仕様書の作成

端末の調達仕様書を作成するには、OS、ネットワーク、セキュリティおよび各種アプリケーション等の専門知識が必要となります。情報政策課で端末調達時の標準仕様書を作成することにより、他課が端末を導入する際の負担を軽減させます。端末の調達に関するポイントを整理し端末調達の標準仕様書を作成します。

所管	総務部・情報政策課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
端末調達時の標準仕様書の作成	作成	運用	⇒	⇒	⇒

(3) 情報システム導入の事前協議と事後評価のしくみづくり

① 情報システムの導入事前協議と事後評価

情報システムの導入を推進することにより、業務の最適化を図ります。導入については、情報政策課と各業務所管課との間で定期的に協議を行い、技術的な助言・支援を行い推進します。また、事後評価の手法について検討を行います。

所管	総務部・情報政策課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
情報システム導入協議処理件数(単位:件)	20	20	20	20	20
システム導入事後評価制度	検討	実施	⇒	⇒	⇒

(4) 情報システム経費の「見える化」

① 全庁の情報システム経費の公開

情報システムの経費を毎年度情報政策課が集約し、全庁の情報システム経費の集計値を公開します。経費の「見える化」を行うことにより、情報システム経費の適正化に役立てます。

所管	総務部・情報政策課			方向性	新規
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
全庁情報システム経費の公開	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

重点課題 5 : 事業継続および情報セキュリティ対策強化

情報システムの事業継続計画（BCP）の策定と訓練、情報セキュリティ対策を進め、安定した行政サービスの提供により市民の信頼に応えます。

- (1) ICT-BCP の策定と訓練の実施
- (2) ISMS 認証と豊中版セキュリティ対策の実施
- (3) セキュリティ体制

(1) ICT-BCP の策定と訓練の実施

① 防災対策関連システムの運用

庁内での被害情報集約や災害対策活動の情報管理に活用する危機管理対策支援システム、大阪府防災情報システムなどの防災関連システムの運用・管理を行い、災害発生時の災害対策活動の円滑化および市民の生命・身体・財産への被害を最小限に抑えます。

所管	危機管理課			方向性	継続
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
大阪府防災情報システム情報発信	発信	⇒	⇒	⇒	⇒

② 被災者支援システムの運用

災害発生後の被災者を支援するためのシステムの運用を行います。り災証明書発行のための各種台帳整備を平時から適切に実施します。

所管	財務部・固定資産税課			方向性	継続
指標	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
被災者支援システムの運用	運用	⇒	⇒	⇒	⇒

③ 情報セキュリティ事故等発生時の対応マニュアルの見直し

コンピュータウイルス等に感染した場合や情報漏えいが発生した場合に、全庁で迅速かつ的確にそれらの事象へ対応できるよう、行動指針となる既存マニュアルを見直し、最新の法令等および情報技術に対応した内容へ変更するほか、危機発生時に職員および指揮監督権者（管理職）が参照しやすい形となるよう努めます。また、事故等発生時の統一的窓口（CSIRT）となる情報管理部門用に、統括に必要な知識・技術を記載したマニュアルの整備を検討します。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
既存マニュアルの見直し	改定案の作成	改訂版の策定・周知	周知	⇒	⇒

④ 事業継続計画（BCP）策定例の見直し

各業務所管課がBCPを策定するにあたり参考とするBCP策定例について、実効性のある形を検討し、BCPの策定・点検が推進されるよう見直します。また、ICTに限らず、一連の業務全体を対象とするBCPの策定にも留意し、紙文書の流出や滅失、欠員によるサービス低下等のリスクマネジメントに取り組みます。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
BCP サンプル見直し	事例調査・素案検討	⇒	改訂案の作成	⇒	改訂版の策定・周知

(2) ISMS 認証と豊中版セキュリティ対策の実施

ISO/IEC27001 の規格の手法を取り入れた「豊中市情報セキュリティポリシー」に基づき、PDCAサイクルに沿った情報セキュリティ対策を継続実施することで全庁のセキュリティを維持向上させます。また、セキュリティ会議において情報セキュリティ対策の取組み状況の把握・評価を毎年実施することで、引き続き、ICTの進歩に即したセキュリティ対策を講じていきます。

全庁の情報セキュリティ対策を推進する情報政策課においては、ISMS*（情報セキュリティマネジメントシステム）の国際的な標準規格であるISO/IEC27001に基づく認証を継続させ、情報セキュリティの向上を図るとともに、得られたノウハウを情報セキュリティポリシーに反映させます。

① 行政情報系ネットワークのセキュリティ対策の強化

行政情報系ネットワークは、インターネット分離や大阪府セキュリティアクラウドにより、外部からの攻撃には強靱になっています。しかし、近年出現している新たな脅威や内部からの攻撃に対応するため、セキュリティ対策を継続して実施していきます。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
行政情報系ネットワークのセキュリティ対策強化	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

② 情報セキュリティ研修、情報セキュリティ監査の継続実施

情報セキュリティ研修や情報セキュリティ対策に関する内部監査を継続実施し、職員教育の充実および対策の実効性向上を図ります。また、保有特定個人情報の取扱いに関する研修・監査といった対象範囲を絞った研修・監査を行う等、効果的・効率的な仕組みづくりを進めます。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
セキュリティ監査の実施課数(単位:課)	10	10	10	10	10
(うち特定個人情報の取扱いに関する監査)(単位:課)	2	2	2	2	2
情報システム主管部門による研修参加者数(単位:人)	500	500	500	500	500

③ 情報システム監査（技術的検証、脆弱性診断）の実施

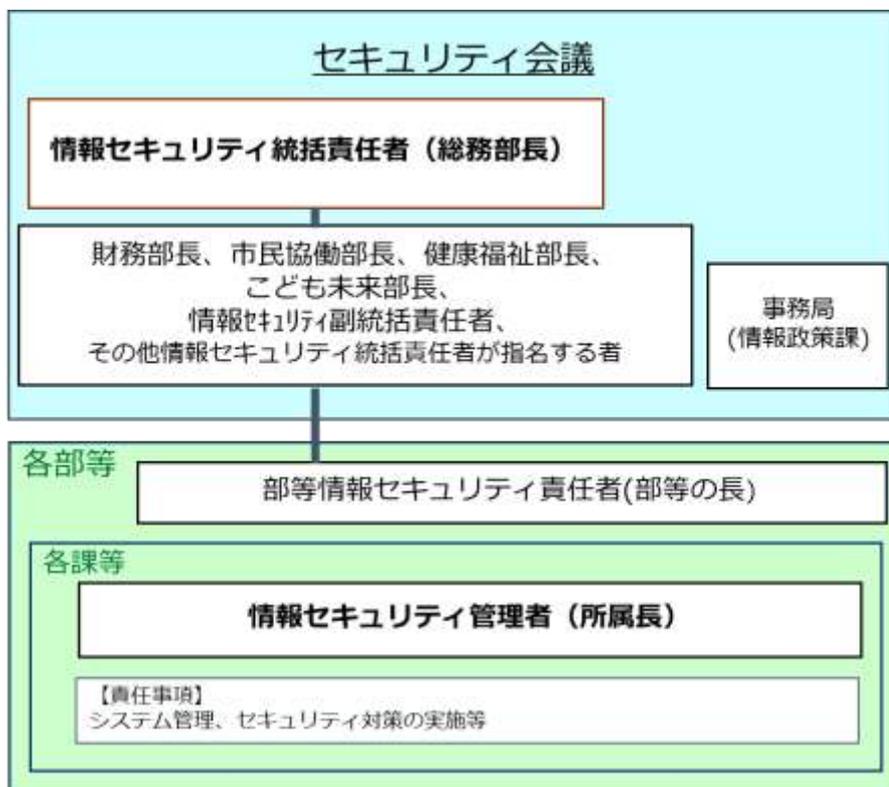
業務のICT依存度が高まる中、適切にICTを構築・運用することが一層求められています。サイバー攻撃等の脅威から情報を守るためには、人的・物理的・技術的対策をバランスよく講じなければなりません。技術的対策が適切に講じられているか点検するには、高度なICTの知識・技術が必要となるため、外部の専門機関を活用し、安全性確認を進めます。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
住民情報系大規模システム監査	監査計画 の検討	実施	⇒	⇒	⇒
行政情報系大規模システム監査					
その他システム監査					

(3) セキュリティ体制

① 全庁的な情報セキュリティ組織・体制

全庁的な組織・体制のもとに情報セキュリティ対策を確実に実施します。



所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
セキュリティ会議でのPDCAサイクル実施（会議開催数。単位:回）	1	1	1	1	1

② 情報セキュリティ人材の教育・育成

1. セキュリティ研修の継続実施

情報セキュリティ遵守の重要性やセキュリティに関する知識・技術などについて学ぶ座学研修やeラーニングを継続実施し、職員の情報セキュリティの意識向上を図るとともに、情報セキュリティ対策の具体化や実施を統括、推進できる人材の育成に努めます。

情報管理部門や基幹系業務部門の職員については、特にICTに関する高度な技術的知識や技能を習得する必要があるため、一般財団法人地方公共団体情報システム機構等が開催する外部研修を活用します。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
情報システム主管部門による研修参加者数(単位:人)	500	500	500	500	500

2. 職員向け情報セキュリティハンドブックの見直し

平成24年(2012年)9月に策定・配布した職員向けハンドブックについて、最新の情報セキュリティ対策等を記載することで、職員の意識・知識がより一層高まる内容へ見直します。

所管	総務部・情報政策課			方向性	継続
指標	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
セキュリティハンドブック見直し	検討	⇒	策定 配布・周知	配布・周知	⇒

7. 計画の推進と評価

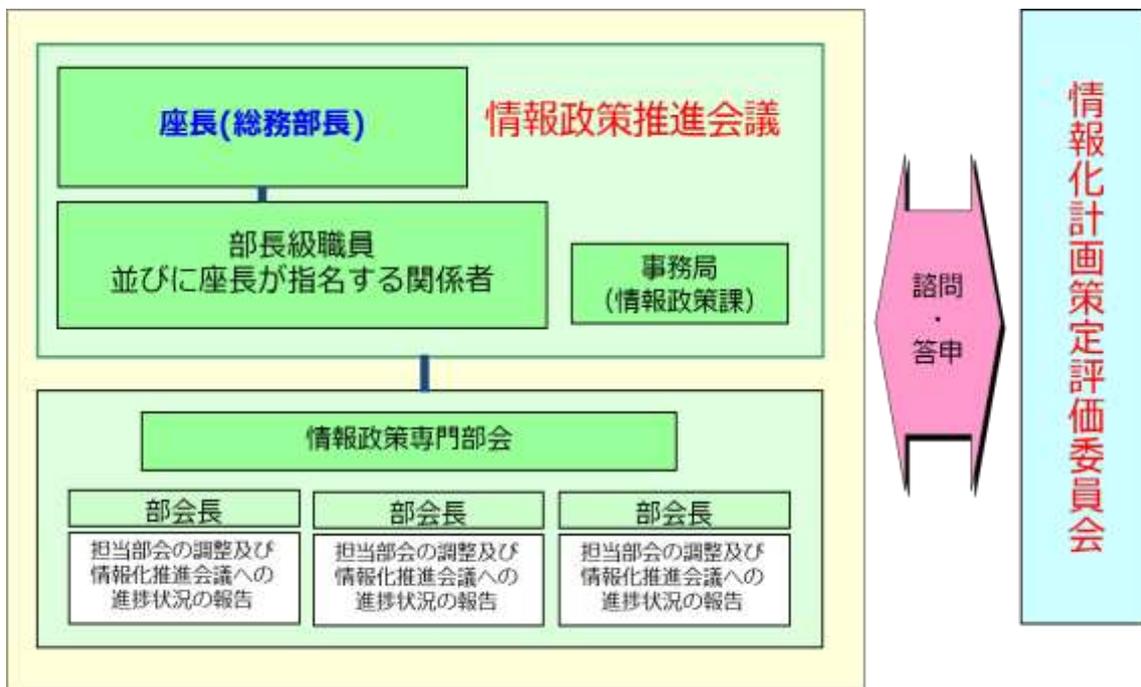
(1) 計画の推進・評価体制

全庁的に一体となって「豊中市情報化計画」を推進するため、計画を職員間で共有するとともに、個々の施策の推進のために必要な研修を実施します。また、PDCA サイクル（計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Act））を基に、情報化に関する各施策の進行管理を行い、効果的かつ効率的な情報施策の実現をめざします。

また、PDCA サイクルによる進行管理を適切に行うために、行政内部組織として「情報政策推進会議」において、目標の達成状況の把握とその評価を行います。

評価にあたっては、学識経験者や市民で構成される審議会「情報化計画策定評価委員会」からの意見をふまえ、実施するものとし、次年度以降の施策につなげていきます。

図：計画の推進・評価体制

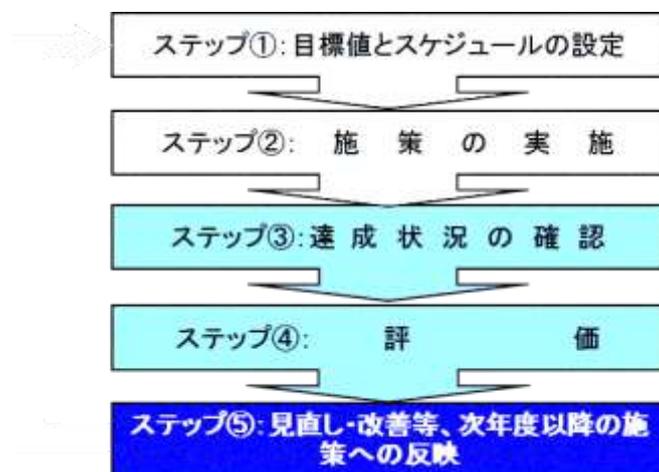


(2) 計画の進行管理と評価

本計画の進行管理については、施策ごとに評価基準としての目標値を設定し、進捗状況などを評価します。

また、各施策は、毎年度、事業の達成状況（実績値）を確認、評価し、次年度以降の事業に反映していきます。なお、達成度の確認においても、評価基準を設定し可視化することにより、達成状況の的確な把握と評価、次年度以降への対応策の検討に役立てます。

図：進行管理と評価の方法・手順



参考 用語解説

【あ行】

■アクセシビリティ

情報通信分野においては、高齢者や障害のある人等、ハンディを持つ人にとって、情報やウェブサービス、ソフトウェア等が円滑に利用できることを意味する。

■アプリ（アプリケーション）

アプリケーションの略。OS上で作業の目的に応じて使うソフトウェア。スマートフォンが普及して以降、スマートフォンやタブレット向けに多種多様なアプリが提供され利用が広がるとともに、「アプリケーション」よりも「アプリ」等の略称が一般的となっている。

■インターネット

世界中のコンピュータと文字、映像、音声などを使った多様な情報を通信することを可能とする世界規模の情報通信ネットワーク

■オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。

【か行】

■仮想化

ソフトウェア技術等の拡張によりコンピュータやハードディスクなどを実際に物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりする技術のこと。1台のものを複数台であるかのように利用することなどができる。

■ガバナンス

企業や自治体などの組織が、企画・導入・運営および活用を行うにあたって、すべての活動、成果および関係者を適正に統制し、めざすべき姿へと導くための仕組みを組織に組み込むこと、または、組み込まれた状態。

■共通基盤（共通基盤システム）

各業務システムで共通的に利用する情報の蓄積、交換、変換を統合することで、開発コスト、運用コストの削減を図り、効率的な情報連携を実現する基盤システム。

■クラウド（クラウドコンピューティング）

データサービスやインターネット技術等が、ネ

ットワーク上にあるサーバ群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。

【さ行】

■最適化（情報システム最適化）

業務の制度面・運用面からの見直し、システムの共通化・一元化などを内容とし、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進するものであり、その効果として、経費や業務処理時間の削減等を図るもの。

■サイバー攻撃

コンピュータやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。

■サーバ

ネットワーク上でサービスや情報を提供するコンピュータ。インターネットではウェブサーバ、メールサーバ等があり、ネットワークで発生するさまざまな業務を内容に応じて分担し、集中的に処理する。

■事業継続計画（BCP）

Business Continuity Planの略。何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、または業務が中断した場合でも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた包括的な行動計画。

■情報セキュリティ

情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・安全性・可用性が保たれていることが必要となる。

■スマートフォン

従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的。インターネッ

トの利用を前提としている。

■ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進するさまざまなしかけが容易されており、お互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

【た行】

■地理情報

地理空間上の特定の地点または区域の位置を示す情報(位置情報)と、これに関連付けられた様々な情報のこと。

■ツイッター(Twitter)

利用者の多いソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の一つ。個々のユーザーが「ツイート」(tweet)と呼ばれる140文字以内の「つぶやき」を投稿し、そのユーザーをフォローしているユーザーが閲覧できる。

■ディープラーニング

脳機能を模したネットワークを用いた機械学習における技術の一つ。予測したいものに適した特徴量そのものを大量のデータから自動的に学習することができる。

■デジタルデバイド

コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。個人や集団の間に生じる格差と、地域間や国家間で生じる格差がある。

■テレワーク

テレワークとは、ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務やなど。

【な行】

■ネットワーク

複数のコンピュータを接続して、データを共有化したり、他のコンピュータの機能を利用したり、共有のプリンタを使用したりできるようにする通信網のこと。

【は行】

■ビッグデータ

利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

■標的型攻撃

特定の組織を狙って、機密情報や知的財産、アカウント情報(ID、パスワード)などを窃取しようとする攻撃。この攻撃では、標的の組織がよくやり取りをする形式のメールを送りつけ、そこについている添付ファイルやリンクをクリックさせ実行させ、そこからマルウェア配布サイトに誘導するなどの手口がよく使われている。

■フェイスブック(Facebook)

世界最大のSNS。実名で登録し、現実の知人等とインターネット上で交流することが大きな特徴。

■ポータル

インターネットへの入り口となるサイトで、各種情報などを総合的に取り扱うサイトやそのリンク集を意味する。

【ま行】

■マイキープラットフォーム

マイナンバーカードを活用し、公共施設などの様々な利用者カードを一枚にするとともに、各自治体のボランティアポイントや健康ポイントなどをクラウド化することに併せ、クレジットカードなどのポイントやマイレージを地域経済応援ポイントとして全国各地に導入・合算し、様々な住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげることを目的としたプラットフォーム。

■マイナンバー

日本国内に住民票を有するすべての方が一人につき1つ持つ12桁の番号のこと。外国籍でも住民票を有する方には住所地の市町村長から通知される。マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤。その利用範囲は法令等で限定されており、平成28年(2016年)1月から順次、社会保障、税、災害対策分野の行政

手続で利用されている。

■無線 LAN

ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行うネットワークシステム。

■モバイル端末

情報・通信機器のうち、別の場所に持ち運びやすい形状や特性、充電池や無線通信システム、本体に一体化した入出力装置などを備え、屋外や移動中などでも使用できるもののこと。

■モバイルワーク

テレワークの形態の一つで、通常は決められた事業所(オフィス)に勤務することが想定される職種の人が、オフィス以外の場所で業務を行うこと。特に、携帯情報機器や移動体データ通信などを活用して、外出先など場所を問わずに働く(働けるようにする)ことを指す。

【や行】

■ユーチューブ (YouTube)

Google 社の運営する世界最大の動画共有サービス。利用者が動画を投稿すると、ブラウザなどで再生できる形式に変換し、他の利用者が閲覧できるようにサイト上で公開される。

【ら行】

■ランサムウェア

「トロイの木馬」型のコンピュータウイルスの一種で、感染したコンピュータが正常に利用できないよう「人質」に取り、復元のために代価の支払いを要求するソフトウェア。“ransom”は「身代金」の意。

【アルファベット順】

【A】

■AI (エー・アイ)

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのことをいう。

■Android (アンドロイド)

Google 社が発表した、スマートフォンでのソフトウェア実行環境。

【E】

■e ラーニング

パソコンやネットワークなどを利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

【I】

■ICT (アイ・シー・ティー)

Information & Communications Technology (情報通信技術) の略。

■ISMS (アイ・エス・エム・エス)

Information Security Management System の略。組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。システムのセキュリティ対策だけでなく、情報を扱う際の基本的な方針(セキュリティポリシー)や、それに基づいた具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しまで含めた、トータルなリスクマネジメント体系。

■iPhone (アイフォン)

Apple 社のスマートフォンの製品シリーズ名。

■IoT (アイ・オー・ティー)

Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

【S】

■SDN (エス・ディーエヌ)

Software Defined Network の略で、ソフトウェアにより柔軟に設定することができるネットワーク技術。

【W】

■Wi-Fi (ワイ・ファイ)

無線 LAN の標準規格 IEEE802.11a/b/g/n を広めるため、業界団体が名付けたブランド名。